

# 千葉県の家きん飼養施設で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内18例目・関東で2例目)

## 【概要】

- ・千葉県香取市 あひる(あいがも) 約20羽
- ・簡易検査および遺伝子検査で陽性
- 高病原性トリインフルエンザの疑似患畜であることを確認。

近県で  
発生!

<今年は何年以上のペースで発生が続いています>

- ※全国いずれの地域においても発生リスクがあります。
- ※小規模農場も例外ではありません!

<異常家きん発見時の措置>

※異常鶏を見つけたら直ちに通報することが  
その後のまん延防止に重要です。

- ・死亡鶏の増加等の臨床症状を示す異常家きんを確認した場合、  
速やかに最寄りの家畜保健衛生所に連絡し、診断を受ける。
- ・診断が遅れると、それだけ汚染が拡大することになり、  
被害が大きくなってしまう。
- ・飼育している鶏が次々に死んだり、通常の死亡の仕方と異なるなど、  
様子がおかしいと思ったらすぐに診断を受ける。

<高病原性鳥インフルエンザの症状>

- ・肉冠や肉垂が紫色になる
- ・顔面の腫れ、むくみ
- ・神経症状、下痢等
- ・出血、え死
- ・産卵低下または停止
- ・**高い死亡率**

警戒!!

## ①早期発見・早期通報

- ②家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認、人・車両の出入りの厳重管理
- ③農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで  
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728  
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018